

射水市足洗老人福祉センター跡地及び温泉資源活用事業に係る
事業者公募の審査結果について

射水市足洗老人福祉センター跡地及び温泉資源活用事業に係る事業者公募
審査委員会では、公募要項に基づいて応募のあった1者について、厳正に審
査したところ、その結果及び講評は次のとおりである。

1 事業の名称

射水市足洗老人福祉センター跡地及び温泉資源活用事業

2 最優秀提案者

所在地 射水市七美891番地

事業者名 社会福祉法人喜寿会

代表者 理事長 鷲塚 文 夫

3 応募の経過

平成30年4月24日から5月25日まで応募登録申込書等を受付し、
1者から応募登録があった。

平成30年6月18日から29日まで提案書類を受付し、1者から提案
書の提出があった。

4 最優秀提案者の選定について

(1) 審査委員名簿（敬称略）

区 分	氏 名	所属・役職等
委員長	中 村 和 之	富山大学経済学部 教授
副委員長	岡 本 勝 規	富山高等専門学校国際ビジネス学科 准教授
委 員	穴 田 茂	穴田茂公認会計士事務所 公認会計士・税理士
委 員	新 中 孝 子	射水市老人クラブ連合会 副会長
委 員	林 原 り か	林原商店合同会社 代表
委 員	宮 垣 純 吉	本江地域振興会 会長

(2) 審査会の開催日

第1次審査 平成30年7月4日（水）

第2次審査 平成30年7月24日（火）

(3) 第1次審査

ア 概要

第1次審査は、応募者から提出された書類をもとに、書類に過不足がないか、また提案内容が公募で求められている条件を満たしているかについて審査し、合否採決を行った。

イ 結果

応募者1者を合格とし、第1次審査通過者として選定した。

(4) 第2次審査

ア 概要

第2次審査は、第1次審査通過者によるプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行った。公募要項の審査基準に基づき、6人の委員は、それぞれ100点を満点として採点を実施した。合計600点満点の5割(300点)を最低基準点とし、最低基準点を下回った場合は、最優秀提案者と選定しない旨決定した。

イ 結果

社会福祉法人喜寿会の得点は、448点であり、最低基準点を上回ったため、同事業者を最優秀提案者として選定した。

(5) 審査委員会の講評等

ア 講評

社会福祉法人喜寿会の提案は、温泉を核としながら、高齢者・障害者向け福祉サービスの提供に加え、子どもから高齢者、障がいのある方など、老若男女誰もが利用できる施設を、地域と協働してつくり上げていこうとするのが特徴的である。福祉と温泉、食堂、フィットネスを連携させることにより、健康の増進はもとより、地域の賑わいや雇用の創出も期待できるなど、社会福祉法人が地域と協働してまちづくりに取り組む新しい福祉の形を示した点が優れていたと評価する。

また、当法人がこれまで蓄積してきた施設運営等に係るノウハウに加え、地域住民や先進的な取組を行っている他事業者からの協力も得られる見通しであり、着実な事業実施が期待される。

以上から、本事業の趣旨を理解し、地域の将来を見据えて、「みんなで創る足洗温泉」+「ごちゃまぜ」を提案した社会福祉法人喜寿会が最優秀提案者としてふさわしいと評価したものである。

イ 附帯意見

隣接する足洗瀉公園は、周辺エリアの貴重な地域資源であり、併せて有効活用を図ることにより多世代の交流を生み出す可能性があることから、市には相互利用が図られるよう環境整備等を図られたい。

また、当法人は収支予測について冷静な見通しを立てている。それ故、収支予測において、投下した資本を回収し終える見通しが平坦ではないことも示していた（法人全体として見た場合ではなく、足洗単体で見た場合）。この点に関し、市には中長期的に注視していくことを望みたい。